



守山小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和5年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和5年6月12日（月）

合同点検：午前7:25～午前7:55

対策会議：午前8:05～午前8:25

点検箇所

《守山小学校の通学路》

①②田村町守山字殿町 地内

（市道：上道渡守山線）



〔通学路の状況〕

県道（須賀川三春線）から小学校へと向かう通学路は幅員が非常に狭く、子ども達の歩行スペースを明示する外側線等の設置がありません。車両とすれ違う際に接触の恐れがあります。



①



②

③④田村町守山字大町・中町 地内

（県道：須賀川三春線）

〔通学路の状況〕

変形三叉路の交差点が連続する県道（須賀川三春線）は、ドライバーからは見通しが悪いうえ、国道49号の抜け道として車両の通行が絶えません。子ども達が県道を横断する際は、見守り隊や保護者の方々のご協力の下、立哨指導が行われています。



③



④



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【守山小学校点検箇所の対策案】

①②について

- グリーンベルト設置の検討
- 路面標示の設置(グリーンベルト不可の場合)等

③④について

- カラー舗装
- ラバーポールの補修
- 速度、横断歩行者妨害等の違反取締り強化 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

〈対策会議〉



ドライバーの皆さん
子ども達に優しい運転を
心がけてくださいね！

